

平成25年度 第2回平塚市下水道運営審議会 会議報告

1 日 時 平成26年1月27日（月）午後2時00分から午後3時00分

2 場 所 平塚市役所南附属庁舎2階 E会議室

3 出席者

(1) 平塚市下水道運営審議会委員

島 和俊、西ヶ谷 孝之、内堀 祐一、野崎 審也、大津 岩雄、櫻田 敬、大野 明弘
雨宮 有子、神保 重五郎 以上9名

(2) 事務局

土木部長 石田 晃一

下水道経営課 課長 平井 悟、課長代理 市川 智之、主管 田村 洋介、主管 渋谷 直樹
主任 木戸 誠

土木総務課 課長 佐野 勉

下水道整備課 課長 磯村 正之、課長代理 勝俣 範康 以上9名

4 傍聴者 0名

5 内容

土木部長の司会で進行し、前回7月の審議会で説明した雨水対策や浸水対策について、「平塚市総合浸水対策基本計画」の議題がある旨、また、審議会終了後、久領堤貯留管ポンプ場の現場視察を行う旨説明し、挨拶を行った。その後、配付資料の確認を行った後、会長に審議会の開催をお願いした。

—第2回平塚市下水道運営審議会—

会 長 ただいまから平成25年度第2回平塚市下水道運営審議会を開催します。本日は過半数の委員の出席があり、平塚市下水道運営審議会規則第4条第1項の定足数に達しておりますので本審議会は成立することになります。

なお、平塚市情報公開条例に基づき、本審議会は公開となりますが、本日傍聴者はございません。

では、さっそく会議に入ります。議題（1）「平塚市総合浸水対策基本計画」について、事務局より説明願います。

議題（1）平塚市総合浸水対策基本計画について

事務局 下水道整備課勝俣課長代理が、資料「(仮称)平塚市総合浸水対策基本計画」に沿って説明した。

会 長 何か御質問があればお願いします。

委員　これは基本計画という事で、実施計画のようなものは下水道整備計画の方に反映して行くのでしょうか。例えばハードの短期というのがありますが、毎年いくらかの予算を考えているかや、また、具体的にポンプ場が今年度完成予定ということで、その後どこをやるかとかは、実施計画にあるのでしょうか。

事務局　基本的にはこの（マップの）黄色い部分を短期の5か年でやっていきますが、それぞれの箇所について実際どういうハードになるかというのは、実施設計をかけて詳細に検討していくつもりです。

事務局　国庫補助金を活用しなければなりません、例年並みという予算になると思われ、その中でやっていくという事になります。

委員　大体いくらくらいですか。

事務局　約4億5千万円です。

委員　（表紙の）写真についてですが、ずいぶんマイナスイメージの写真で、インパクトはありますが、個人が写っているという事もあり、これを載せるのはどうかと思います。個人の家も出てしまっている、苦情も出るのではないのでしょうか。

事務局　基本計画の素案を作っているときに、どういう写真を載せるか等の検討をしてきました。実際に工事が終わって子供たちが遊んでいるようなイメージの写真にしようかとも考えましたが、この写真はインパクトがあった方がいいかと思い載せました。

委員　ここに載っている地域の人も了承しているならいいと思いますが、配慮をお願いします。

事務局　写真については検討させていただきます。

会長　どちらも理があると思います。危機感をあおるという事もあり、反面、委員がおっしゃったようなこともあるので、色々な御意見を伺って、作成をお願いします。

委員　4ページに「浸水被害の軽減を図るためには、既往最大降雨を対象とします」とありますが、今回のこの平成26年度から40年度の15年間の計画では、既往最大は具体的に何ミリを計画していますか。また、最後の所で5年毎に見直すとなっていますが、その時には既往最大を超えたような場合には、計画変更での対応を考えていますか。

事務局　現在、既往最大としては、2ページ目の被害状況の中で、平塚観測所で平成24年の64ミリというのがあります。今、その被害を想定して対応しようと考えています。また今後の話ですが、PDCAの中で実際の5年間の対策について、その効果を検証しながら次のステップで考えていくことになるので、その段階で実際の効果等を検証していきたいと考えています。

委員　前回の審議会の中で、51ミリ対応ではダメではないかという意見をさせていただきましたが、その後100ミリとかの予期しない大雨があり、その中でこういう計画が出てきたのは非常に良いことだと思います。平塚市で独自の対策を練った計画になっています。ただ、ハード部分は土木部は非常にいいと思いますが、ソフト部分、要するに防災危機管理の面で防災危機管理部と対策対応をしっかり協議したうえで計画に載せてもらわないと、一方で物は作った、しかしソフト面の訓練とかあるいは避難誘導とかは防災部局でやっている、バラバラというのではよくないのではないのでしょうか。実際金目川の浸水増水は秦野市と連携が必要で、こういう平塚市の計画を策定する際には、他の自治体との連携を図るという事も項目に入れて、どういうふうにやっていくのかを考える必要があるのでは

はないでしょうか。例えば、大雨が降った時に秦野市の降雨の状況、どのくらい浸水があるか水位が上がるかというのが予見できると思いますが、そういった情報を踏まえて、他自治体との連携の強化をどういうふうに図っていくか、それを一つ項目に入れて頂きたいのと、もう一つ、先程の防災危機管理部との対策対応について、避難の周知も大事なので、浸水・増水した後の対策も計画に入れて欲しい。その辺が欠けていると思います。

事務局 防災との連携という事ですが、今までの計画ではハードの部分をメインとしておりましたが、今回の基本計画では、自助・公助という事で、2つの仕組みにして、今までのようなハード部門だけではない作りにしたつもりではあります。ただ、おっしゃるようにソフトの関係は防災部局が担っている部分が多いので、この審議会で御意見を頂き、また、防災部局でも最近平塚防災ガイドブックを出したばかりなので、今後防災部局とのやり取りの中でいろいろ御意見をもらったりといった、やり取りをしていきたいと思っています。

委員 雨水については、土砂災害や、河川の増水による氾濫や、道路の冠水等、様々な問題が出てきます。そのため、何か物を作るだけではなく、様々な事象に対する対策の弱い部分を拾い出して、それに対してどうするのか、例えば土嚢等、具体的にどういう対策をするのか、被害が地域の周辺に広がるようだったら周知誘導をどうするのか、その辺までやっていただければとてもいい計画になると思います。今までは国の基準や国の指導を待ってからというやり方が非常に多く、平塚市の独自のこういう計画はできにくかったように思いますが、こういう独自の計画ができたことは、いいことだと思うので、是非、他の部門との連携も探っていただき、それも計画に盛り込み、より効果的に活用し、計画が実効性のあるものになるようにお願いします。

事務局 もう一点、先ほど、秦野市等、他市との連携の話もありましたが、秦野市等の雨水も、金目川などの河川から流れてくるので、最後のページのPDCAのところには河川管理者との関係も書いています。今日の話も含めて色々話をしていきたいと思っています。

委員 渋田川も伊勢原と近く、溢水の恐れがある所で、今、河川行政は自治体間の連携強化でお互いに情報共有して対処していかなければ非常に難しい所もあるので、是非それをお願いしたい。金目川下流の花水川も大磯町と入り組んでいるので、お願いしたい。

委員 真田の辺りに行くと平野部の雲の状況と山の方の雲の状況とちょうど東海大校舎の南側と北側でいつも雲の状況が分かれている状況があるので、そういうことからすると秦野市とか伊勢原市とかとは切っても切れない縁があるので、是非そのところを考慮していただきたい。

委員 集中豪雨等の時に金目川が氾濫することがありますが、上流の秦野の方の河川は整備してあります。普通、河川は下流から整備していかなくてはならないと思いますが、県の仕事かとは思いますが、下流の方の整備が遅れ、上流を整備していくと、流れも良くなるので、下流の平塚市の方が水位が多くなってしまわないかと思っています。できるだけ下流の方から整備してもらおうよう県に働きかけて欲しい。

事務局 おっしゃる通り、高い所から低い所へ水は流れますが、一番低い所が海沿いの平塚市になるので、そういう意味ではどんどん水が集まってくるため、神奈川県には下流の整備も進めて欲しいという要望を毎年出しています。その中で神奈川県では「川づくり計画」というのを出しており、その計画に基づかないと事業ができないということで、計画に載っ

ているのは金目川と鈴川の事ですが、今、海に近い河口から新幹線の所までを約30年かけて1時間51ミリ対応の河川にしましょうというのが神奈川県計画になっています。平塚市ではずっと50ミリで整備を進めており、皆様が住んでいる地域の排水は整備が7～8割出来ていますが、川がその水準に追いついて来ないので、雨が降ると上の方から水がドンと来てしまい、平塚市の川の水かさが上がって、(排水管の)中の水が川に排出されないというのが現状で、50ミリ降ってもそういう状況の中、それ以上の雨も降っていますので、この後20数年間もこのままという訳にはいきません。今回の総合的な浸水対策計画を策定した中で、現状ではハードだけ、市だけではとても対応できないので、市民の皆様のお力を頂いたうえで、これまで床上浸水だったところは床下浸水まで水位を下げるような努力を皆様と私どもで、自助・公助でやっていって何とか防ぐようにしたいという事でやらせていただいております、上流の整備が進んでいるというのはおっしゃるとおりです。なにぶん下流側の整備も用地買収とかいろいろ絡み、一直線に進むことが中々できないという事情もありますが、引き続きお願いしていきます。

委員 先ほど、どれくらいの降雨を想定しているかの話の中で、過去最大60何ミリとおっしゃっていたが、大体いつもニュースで災害が起きてから想定外だったというので、過去の最大に合わせるのではなく、もう少し上の水準を目指していただきたいというのと、あと、下水道運営審議会での話ではないかもしれませんが、河川を整備するのであれば、子供の事故がとて多いので、川の途中に子供が流れたら引かかるような対策が何かできないかとも思います。かといってゴミが詰まったり魚が通れなくなってもまずいしと色々考えましたが、この夏もいろいろ事故があり、また増水時に流されてしまう人もいますので、何か対策ができないかと思っています。

事務局 今、64ミリで対応を考えている所、もう少し上積みができないかという御質問ですが、やはりこういう事業は費用がかなりかかるので、その費用を確保するには、国等に事情をきちんと説明しなければなりません。そういう意味で過去最大ということは説明がつきやすい。

委員 ただ、結局工事している中で、途中まで対策したらそこまで増水し、また途中まで対策したらまたそこまで増水するというのでは余計費用がかかってしまうのではないのでしょうか。そこを国にうまく働きかけて欲しい。

事務局 今回の特徴は、64ミリまでの降雨なら浸水がなくなり、水が一滴も出ませんということではありません。あくまでも道路には浸水があるかもしれませんが、そこには皆様に土嚢を積んでいただいて、何とか床上浸水を防ぎましょうということです。当然、それだけで済まない所については、ハード事業で貯留管を入れるとか、浸透するなどのそういったハード面の対策をしますが、最終的に、仮に70ミリになったから大きくそれが変わって床上浸水になってしまうかということそうではありません。以前のようになんでもハードで水を全部取り込んで、水が道路に出ないようにするということはとても事業的にできませんので、自助をお願いして、連携してやっていきたいと思います。今までの計画とそこが違うところですが、そういう中でやっていくと100ミリ降ったら床上浸水もあり得ますが、ある程度今までの基準を超える雨が降っても、何とか皆さんの力を借りた中で、床上浸水という最大の被害は対応できると想定して作っていま

す。

委員 神奈川県で、去年最大でどのくらいでしたか。

事務局 平塚市だと土屋で91ミリというのがあります。

事務局 気象庁が発表している平塚アメダスという観測所がありますが、土屋の例で言うと20分に数十ミリという雨が降っており、時間換算すると90何ミリという話なので、一時的に降るといの方が実感できる話です。平塚の観測所では10分毎の降雨量を観測しているので、本当に短時間だけ降るとい事です。

委員 平塚市は、こういう被害はあまりない住みやすい街だとい事をPRできるかなと思いました。

事務局 ピンポイントで短い時間に集中して降っています。

委員 1時間で90ミリとい事ですが、その被害や影響は。

事務局 土屋で土砂崩れ等が若干ありましたが、大きく床上浸水はありませんでした。

委員 その辺の分析を細かくしないといけないのでは。1時間90ミリだとたいしたことないよといことではなく、やはり90ミリとい数値の重さがあるので、影響等の分析が必要ではないでしょうか。

事務局 降っている所と降っていない所が市内でもあるので、できるだけ施設を有効に使うために、先ほど話のあったネットワークとか、無理のない範囲で空いている管の方に水が流れるようにする方が局所的な増水も違う方に持って行けるので、そういうことも考えながらやっています。

事務局 土屋だと勾配があり、ある程度は水が川の方へ行くので、住宅地には余り被害が生じていません。確かにがけ崩れのような現象はありますが、冠水による被害はありません。

事務局 先ほど委員のおっしゃっていた東海大近辺の雲の流れといのは。

委員 土屋では、大山に雲がかかると雨が降るとい感じがして、雪も井ノ口と土屋の遠藤原を境にして少し丘になっているので。

委員 海岸の方ではあまり影響はないですね。こういう計画ができたことはいいことだと思ふ。あとは活用しないといけません。計画段階から実施計画とか設計とかいろいろ入ってくるので。有効活用できるような形といとやはりソフトだと思っている。

会長 ソフトは土木部になるのですか。

事務局 防災は防災危機管理部でやっているので、先ほど話がありましたようにこの計画に取り込めるようなソフト、自助等を、今日御指摘のあったようにこれから十分な打ち合わせを行ってこれを仕上げていきたいと思っています。

委員 災害については、役所の機能は縦割りなので、そこが一番弱い所です。防災危機は全部災害対策課でやっていますが、ハードはできないから一切ノータッチです。訓練とか避難誘導とかは一生懸命やりますが、ハードができないのになぜそれを先にやるのかとい部分もあり、そうなるとうやはり一緒に連携した中で一つの対策を練らないといけないのではないのでしょうか。その中で今回雨水の話、浸水の問題の計画が出てきたのはいいことだと思ふますが、マップにしても色々なマップがいっぱいありすぎるのではないのでしょうか。

会長 それぞれの観点が少しずつ違うんですね。

委員 各部で詳細にやるからこうなってしまうのでは。どこかの部局が、平塚市の災害対策は

こうだよと総合的にやればいいのですが、各部で一生懸命やってしまうからみんなバラバラになってしまうのではないのでしょうか。

会 長 住民の方がどんなサービスを欲しているか、まとめていく必要がありますよね。それに対して行政側がどう対応するか。自助ということもありますが、自分でやるにも限界はあります。

事務局 今、防災関係は共助という考え方です。

会 長 印象がかなり違いますよね、自助だと全て自分たちでやれと言っていると捉えられてしまっても困りますし。

委 員 他の委員の話と重複してしまいましたが、横の連携という事で確認しておきたいのですが、防災危機管理部との連携も必要ですが、あとは建築関係ですよね。特にまちづくりといったところで、市外から引っ越してきてこういう事情を何も知らない方もいるでしょうし、ここで知るといふ事でしょうし、やはりこれから新築する方はその土地にこういうリスクがあるということをきちっと分かって家を建ててもらわないと、新築した家がすぐ水に浸かってしまうということになりますので、やはりまちづくり政策部との連携をやっていただきたい。特に、庭をコンクリートで埋めてしまうとか管工事して土が出ないようにしてしまうという事が多いので、そういう面から指導したり協力を求めたりして、土地自体に水が浸透するようなまちづくりをしていかなければいけません。あと、貯留槽とかの個人への補助がありますが、これも本来環境の面でしか使っている人がいないという事なので、建築をする時点からこういう提案をして、色々新築して新しい街をどんどん住みやすくしていくという様な体制にしていっていただきたいので、横の連携をもう少しまちづくり部局とも強化していただきたいと思います。

事務局 建築との関係では、前回作った内水ハザードマップを建築部局の方に渡してあり、浸水しやすい所を建築確認申請する方たちに周知できるようにやりとりしています。

委 員 土台を上げるとか基礎を上げるとか。

事務局 おっしゃるように、浸水する所でも、家を建てる所を高くすることで実際は床上浸水にならない訳で、それは重要なことかなと思います。

委 員 高基礎にすればある程度避けられるので、建築の当初からそういう体制とチェックをしていただければと思います。

事務局 それと、浸透の関係では市の方も宅内排水設備等であるべく浸透してもらう所は浸透してもらうように指導はしているのですが、そういったところも含めてまた建築部局と意見交換をしていきたいと思っています。

委 員 マップの色のついたところに貯留管を整備するような計画はありますか。街中は貯留管とか作っているが、色のついている所はどうか。

事務局 黄色の短期の所では貯留管でなく、主に管渠を新設するとか、既設管渠を改修するとかがメインに、まず集中的に短期間でやるというように考えています。また、緑色の所はそれ以後のさらに10年間でやっていく所で、この中では例えば学校用地とか公共用地とかを使いながら貯留するという所で、どういった形が可能かという事は実施設計も含めながらさらに検討していきたいと考えています。おっしゃるように貯留は非常にこういう浸水とか冠水には大きな効果を発揮するというように思っています。その辺は十分に考えてい

きたいと思っています。

会 長 止水板や土嚢は自分でやってくださいということですね。

委 員 はい。

会 長 各戸の貯留柵は補助が出ないのですか。

事務局 各家庭の個人の浸透柵に関しては家の建て替えとかの際に設置してもらっています。あと、開発、店やマンションや企業だと事業規模に合わせて浸透柵以外に管の部分を透水してもらったり、場合によっては貯留槽のようなものや特殊なものを設置してもらっています。

会 長 マンション等は指導をして、ある意味義務付けているのですか。

事務局 そうです。

委 員 今、真田の土地区画整理をやっている所に雨水の池がありますが、あれは開発が終わったらどこが維持管理をするのですか。

事務局 下水道整備課で維持管理します。下水道整備課という名前ですが、去年の4月に市の機構改革で維持管理部門も合わさっています。

委 員 安心しました。大雨が降って水が来た時とか、葎等が生えてしまうとあれが本当に機能するか分からないので、どこが管理するのかと思っていました。

事務局 今はまだ事業者が持っているので葎が生えたりして生い茂っている所もあるので、市で引き取るときには浚渫してもらった中で引き取ります。

会 長 他に無ければこれで下水道運営審議会を終了します。